

稲作生産情報第5号（要約）

令和7年7月3日
青森県「農林水産力」強化本部

-
-
- 「まっしぐら」の生育は平年より3～4日程度早まっています
 - 適切な水管理で幼穂の保温と根の老化防止に努めよう！
 - 適正追肥で穂数・粒数を確保し、食味・品質にブレのないお米を生産しよう！
-
-

1 生育状況と生育の見通し

- ・「まっしぐら」の6月30日現在の生育は、平年と比較して、草丈が大幅に長く、 m^2 当たり茎数がかなり少なく、葉数が0.5枚多くなっている。葉数からみた生育進度は、平年より3～4日程度進んでいる。
- ・6月30日以降の気温が平年並に推移した場合、「まっしぐら」の幼穂形成期は7月3日～14日頃、出穂期は7月27日～8月8日頃と予想される。

2 水管理

- ・中干しは幼穂形成期までに終える。低温が続くことが予想される場合は、直ちに入水して水深を5～6cm程度に保ち、稲を保温する。
- ・生育が遅れ、必要茎数を確保できていないほ場では中干しを行わない。
- ・充実した花粉の数を増加させるため、幼穂形成期から10日間は、気温の高低に関係なく水深10cm程度の「幼穂形成期深水かんがい」を行う。
- ・穂ばらみ期（おおむね出穂前15～7日頃）は低温に最も弱い時期に当たることから、日平均気温 20°C 、最低気温 17°C 以下の低温が予想される場合は、15～20cm程度の深水管理により幼穂を保温する。高温が続く場合は、4cm程度の水深にして、時々水の入換えを行い、根の老化防止に努める。
- ・地耐力が低いほ場や中干しができなかったほ場では、葉耳間長+4cm（おおむね出穂7日前）から出穂期までの期間に落水し、地固めを行う。なお、低温が予想されるときには深水管理とする。

3 追 肥

- ・幼穂形成期や葉色の低下を確認して、稲の生育に合わせた無理のない追肥を行う。
- ・幼穂形成期に葉色が濃い場合は、減数分裂期（幼穂形成期後10日）までに葉色の低下を確認してから追肥する。
- ・減数分裂期以降は、食味の低下を招くので追肥は行わない。

4 病害虫防除

- ・補植用の苗は葉いもちの発生源となるので速やかに処分する。
- ・斑点米カメムシ類の発生密度を抑制するため、7月中旬までに水田周辺の雑草地などの草刈りを地域ぐるみで行う。また、畦畔（けいはん）の草刈りについては、水稻の出穂7日前までに終える。
- ・農薬を散布する場合は、薬剤の使用時期、使用量、使用回数を遵守するとともに、近隣の農作物に飛散しないようにする。
- ・飼料用米等は、使用できる農薬の種類や使用時期等を指導機関や契約先に確認し、ドリフト対策を徹底する。

報道機関用提供資料	
担 当 課 担 当 者	農林水産部農産園芸課 稲作・畑作振興グループ 総括主幹 八島 敏行
電話番号	直通 017-734-9480 内線 5073
報 道 監	農林水産部 次長 栗林 豊 内線 4967